

平成23年七戸町議会第3回臨時会 会 議 録

平成23年11月21日七戸町告示第54号で、平成23年七戸町議会第3回臨時会を11月28日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成23年11月28日 午前10時00分 開会

平成23年11月28日 午前10時13分 閉会

○応招議員（16名）

議 長 16番 白 石 洋 君
1番 疍 清 悦 君
3番 附 田 俊 仁 君
5番 瀬 川 左 一 君
7番 田 嶋 弘 一 君
9番 三 上 正 二 君
11番 二ツ森 圭 吉 君
13番 田 島 政 義 君

副議長 15番 天 間 清太郎 君
2番 岡 村 茂 雄 君
4番 佐々木 寿 夫 君
6番 盛 田 恵津子 君
8番 田 嶋 輝 雄 君
10番 松 本 祐 一 君
12番 工 藤 耕 一 君
14番 中 村 正 彦 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第22号 専決処分事項の報告について（平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第5号））

議案第62号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○その他

会議録署名議員指名の件

会期決定の件

平成23年七戸町議会第3回臨時会
会議録（第1号）

平成23年11月28日（月） 午前10時00分 開会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名の件

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 提出議案上程

報告第22号 専決処分事項の報告について（平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第5号））

議案第62号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○出席議員（16名）

議長 16番 白石 洋 君
1番 呷 清 悦 君
3番 附 田 俊 仁 君
5番 瀬 川 左 一 君
7番 田 嶋 弘 一 君
9番 三 上 正 二 君
11番 二ツ森 圭 吉 君
13番 田 島 政 義 君

副議長 15番 天 間 清太郎 君
2番 岡 村 茂 雄 君
4番 佐々木 寿 夫 君
6番 盛 田 恵津子 君
8番 田 嶋 輝 雄 君
10番 松 本 祐 一 君
12番 工 藤 耕 一 君
14番 中 村 正 彦 君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 小 又 勉 君
総務課長 似 鳥 和 彦 君

企画財政課長 天 間 勤 君
町民課長 沢 田 康 曜 君
健康福祉課長 田 中 順 一 君

副町長 大 平 均 君
支所長 米内山 敬 司 君
（兼支所庶務課長）

税務課長 花 松 了 覚 君
社会生活課長 森 田 耕 一 君
会計課長 楠 章 君

農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	天 間 一 二 君
建 設 課 長	米 田 春 彦 君	商工観光課長	瀬 川 勇 一 君
上下水道課長	鳥谷部 宏 君	城南児童館長	向中野 良 一 君
教 育 委 員 長	中 村 公 一 君	教 育 長	倉 本 貢 君
学 務 課 長	附 田 繁 志 君	生涯学習課長	渡 部 喜代志 君
スポーツ振興課長	小 原 信 明 君	中央公民館長	二ツ森 政 人 君
南 公 民 館 長	山 谷 栄 作 君	農業委員会会長	天 間 正 大 君
(兼図書館長)			
農業委員会事務局長	木 村 正 光 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	佐 野 尚 君	選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君
選挙管理委員会事務局長	沢 田 康 曜 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 佐 野 尚 君 事 務 局 次 長 築 田 政 光 君

○会議録署名議員

9 番 三 上 正 二 君 1 0 番 松 本 祐 一 君

○会議を傍聴した者（４名）

○会議の経過

開会 午前 10 時 00 分

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は、16 名で定足数に達しております。

したがいまして、平成 23 年第 3 回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成 23 年第 3 回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより本日の会議を開きます。

○日程第 1 会議録署名議員の指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、9 番三上正二君と 10 番松本祐一君を指名いたします。

○日程第 2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これにご意義ありませんか。

（「意義なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしとものとめます。

したがいまして、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第 3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

○日程第 4 提出議案上程

○議長（白石 洋君） 日程第 4 報告第 22 号専決処分事項の報告について、平成 23 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第 5 号）から議案第 62 号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの、1 議案、1 報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（小又 勉君） おはようございます。本日ここに平成23年第3回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、提出議案をご説明する前に、一般報告をさせていただきます。

まず、上十三地域消防広域化についてでございますが、去る10月17日開催の上十三地域消防広域化市町村圏協議会市町村長会議において協議いたしましたが、広域化は当町にとって大幅な人件費の負担増となり、一方それに見合う消防力の強化はあまり見込めないなど、現段階では課題が多いことから、広域化を見送ることといたしました。

しかし、人口の減少や少子高齢化が進む中で、将来的には広域化が必要と考えられることから、広域連携に向けた協議は継続することといたしましたので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

次に、当町の懸案事項であります高規格道路・上北横断道路の未着工区間、天間林道路について、国土交通省では平成24年度事業化に向けた手続きに着手したところであり、新年度予算での事業採択はほぼ確実な情勢となりました。

今後、早期完成に向けて国、県に要望して参る所存でございますので、議員各位の更なるご協力をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第22号平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算第5号に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に1,666万4千円を追加し、予算総額を88億9,858万9千円とするものです。歳入は県支出金に30万6千円、繰入金に1,635万8千円を追加し、歳出の主なものは教育費に205万2千円、災害復旧費に1,430万円を追加するものです。

議案第62号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額を改めるため提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

日程第5報告第22号 専決処分事項の報告について（平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を集結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を集結します。

これより本案について採決します。

本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第22号 専決処分事項の報告について(平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第5号))は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第62号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

4番

○議員(佐々木寿夫君) これは人事院勧告に基づいて給与を0.42%減額と言うことだと思うんですが、これは4月1日まで遡及するかどうか、そして、4月1日まで遡及した場合に、その遡及分の給与はいつ調整するのか、以上2つ。

○議長(白石 洋君) 総務課長

○総務課長(似鳥和彦君) 今回、前回もそうでしたが、4月1日に遡って、いわゆる遡及して減額となりますので、減額した分は12月の期末手当で一括してマイナスと言うことになります。以上でございます。

○議長(白石 洋君) 4番

○議員(佐々木寿夫君) 平均でどれ位の減額になるのか、そしてまた、職員組合とのこの話し合いの関係はどうなっているのか伺います。

○議長(白石 洋君) 総務課長

○総務課長(似鳥和彦君) 職員組合とは先般交渉を持ちました、県人事委員会の関係と言うことで、いわゆるやむを得ないと言うことでございました。

それから、平均ですけども、今回は40代50代が対象で減額されますが、大体2,000円から30,000円程度、平均で22,000円でございます。以上です。

○議長(白石 洋君) 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を集結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

はじめに、原案に反対者の発言を許します。

次に賛成者の発言を許します。

4番

○議員（佐々木寿夫君） 私は原案に反対の立場から討論に参加したいと思っています。

職員の給与はここ数年ずっと下がり続けてきています。

そして、そのために日本の経済がデフレスパイラルとなり、円高不況と重なって本当に深刻な雇用情勢になっています。

こういう中で職員の給与を下げるというのは、さらに、それに輪を掛け日本の経済を深刻な事態に追いやる、こういうことが考えられます。

二つめは職員の給与など、不利益については、遡及してはならないという最高裁の判例等あるように私は記憶しております。

職員の不利益は、4月に遡及しないで、もしやるとしても、その時からこの条例がおった月からではないかと、このように考えております。以上のことから反対をしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 次に原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を集結します。

これより本案について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成14、反対1）

○議長（白石 洋君） 起立多数です。

したがいまして、議案第62号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

○議長（白石 洋君） 以上をもちまして、平成23年第3回七戸町議会臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成23年第3回七戸町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

閉 会 午前10時13分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 23 年 11 月 28 日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員